中部様式1

平成 18 年 11 月 27 日設置

岡崎市交通政策会議

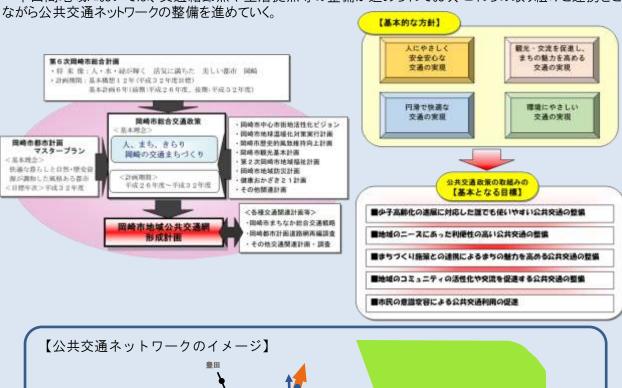
フィーダー系統 平成 27 年 6 月 26 日確保維持計画策定

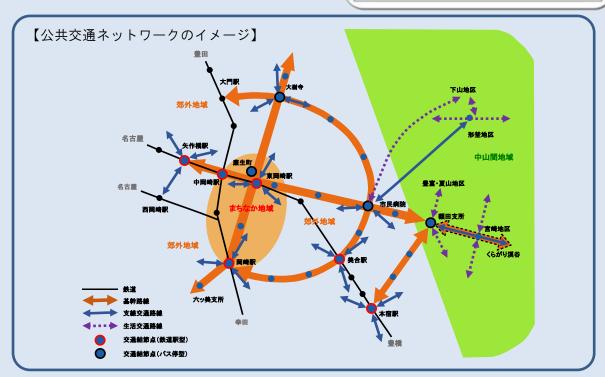
1. 協議会が目指す地域公共交通の姿

【岡崎市公共交通網形成計画≪計画期間:平成28年度~平成32年度≫】

本市では、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの構築など持続可能な公共交通網の確保が求められ、より主体的な取り組みを推進していく必要があることから、総合交通政策における公共交通施策のマスタープランとして、平成 28 年5月に「岡崎市公共交通網形成計画」を策定した。

中山間地域においては、交通結節点や生活拠点等の整備が進められており、これらの取り組みと連携をとり





2. 計画の達成状況の評価に関する事項

【バス路線評価】

本市では、地域住民の日常生活の移動手段の確保のため、不採算バス路線を補助することにより維持をしているが、利用者の減少や維持コストの増大などの課題が生じている。

定期的に路線の評価・検証を行うことで、公金資金投入の妥当性や地域のニーズ、利用実態に合った運行となるように市内バス路線の改善を図る。

なお、評価については公共交通網形成計画により、定量的な評価のほか定性的な評価も実施する。

【バス路線の区分】

・市内バス路線を交通結節点間を連絡する「バス基幹軸」と、交通結節点を中心に地域の実情に応じた「地域内交通」に区分し、バスネットワークにおける路線区分を行う。

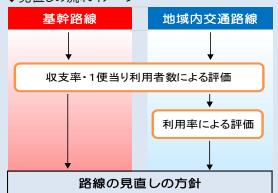
◆バス路線区分の考え方

	ネットワーク区分		バス基幹軸	地域内交通				
	路線区分		基幹路線	支線交通路線	生活交通路線			
	対象とする利用目的		通勤・通学・買物・通院及び 他の目的	通勤・通学・買物・通院及び 他の目的	買物・通院など			
	位置づけ		市内の主要な交通結節点を 結び、通動・通学、買物、通院 などの移動に対応することがで きる基軸となる路線で市が定 めるもの	基幹路線と交通結節点で接続することを基本とし、本市の バスネットワーク構成上必要性 が高く、一定の需要が見込ま れる地域へ運行する路線で市 が定めるもの	支線交通路線と接続すること を基本とし、極めて需要が少な いと予想される地域において、 地域住民が主体となって運行 する路線で市が支援するもの			
	接続先の例		鉄道駅型交通結節点、バス 停型交通結節点、及び居住機 能、商業・業務機能、高度医療 機能、広域的な文化・交流機 能、行政機能などを有する複 合的施設間の接続	交通結節機能に優れた地 区、及び地域商業、初期医療 など日常生活に必要な機能の 集約を進める地区と基幹バス 路線との接続	地域自治のサポート機能を 担う支所や、地域住民の文化・ 交流機能を担う市民センターな どが配置された地区(地域自 治拠点)、及び地域商業・地域 医療施設と生活交通路線との 接続			
	サービス水準確保の目安	運行日	毎日	平日毎日 (土日・休日の運行は地域性による)	週1~2 日			
		運行時間帯	6~20 時台		午前、午後でそれぞれ最低限 1往復を確保			
		運行頻度	朝タピーク 1時間に1本 オフピーク 2時間に1本	午前、午後でそれぞれ1往復 以上を確保	※収支率等がクリアできれば、 地域住民の発意で、支線交通 路線のサービス水準を取り入 れることも可			

【見直しの進め方・評価指標】

- ・評価の基本は、路線の**収支率**と路線の妥当性を チェックするために**1便当り利用者数**を用いる。
- ・地域内交通は、**収支率、1便当り利用者数**に加え、 中山間地域の人口減少が見られるなか、沿線住 民に多く利用されていることを評価するため、**利用 率***を指標として評価する。
- (※ 利用率(%)=日利用者数/沿線人口×100)

◆見直しの流れイメージ



【評価指標の基準】

・路線区分に対する各評価項目の評価基準は以下のとおりとする。

項目	基幹路線	地域内交通路線			
以 口	本针的 称	支線交通路線	生活交通路線		
収支率	50%以上	25%~50%程度	25%以上		
1便当り利用者数	便当り利用者数 15~20人/便		1~3人/便		
利用率	<u>—</u>	1.0%以上	1.0%以上		

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

1)取組み経緯

【地域の現状や課題】

・本市では地域公共交通を取り巻く現状について、以下のような課題が存在する。

○市街地の拡散・外延化と ○満足度が半数を下回るバス交通

それに伴う人口の低密度化 ○まちづくりの展開に応じたバスネットワークの改善

○少子高齢化の進展 ○需給面を含めた幹線軸と地域交通が担う役割の再検討

○将来的に減少する人口 ○赤字である生活バス路線の維持

○自動車利用の増加 ○乗継施設の整備や駅のバリアフリー化

○公共交通利用の減少○バス利用環境の改善

○バス路線維持コストの増大 ○高齢者等の自動車利用から公共交通利用への転換促進

○交通不便地域の存在 ○アクセスしやすい公共交通情報の提供

2)目標を達成するために行う事業・実施主体

【主要施策】

・課題に対する主要施策を以下のとおりとし、取組み内容や計画期間等を定めた。

番号	主要施策	取組み	事業主体	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
田勺		HA HE OF	尹木上 件		十八二十八		十八八十尺	十八02千戊
1	公共交通ネットワークと市内バスネットワークの 確保・維持・改善	バス基幹軸と地域内交通によるネットワーク、東西・南北・環状軸	岡崎市	運行		改善案での運行		\rightarrow
	78.77 W.D	のバス基幹軸の基幹路線の確保・維持、評価の実施による路線	名鉄バス 名鉄東部交通 市民					
2	バス基幹軸(交通拠点間バス)の整備	等の見直し(改善)		検証	対善案の検討・作成		検証	汝善案の検討・作成
		地域内交通(支線交通路線)の確保・維持・改善						
(3)	地域内交通の整備	組織の対象を表現である。 初田地域での地域内交通(生活交通路線)の維持・改善	岡崎市 市民 交通事業者	改善案の検討・作品	改善案 改善案	での運行		\longrightarrow
9				検討				
		他地域での地域内交通(生活交通路線)の検討		検証・改善案の	164 Mat	改善案での運行		
		補助路線の運行維持	名鉄バス					\rightarrow
4	バス路線の確保・維持	額田地域のバス路線の改善	名鉄東部交通 岡崎市	改善案の検討・作品	以普条	での運行		
		矢作地域のバス路線の改善	市民	改善検討				\rightarrow
		南部地域のバス路線の改善		改善検討				\rightarrow
5	バス停の待合環境等の整備	バス停上屋ベンチ等の整備	名鉄バス	検討・設置				\rightarrow
6	交通パリアフリー化の推進	鉄道駅のパリアフリー化	愛知環状鉄道ほか	検討・整備				\longrightarrow
•	X2. 17777 1017/11/2	ノンステップバスの導入	名鉄バス	導入				\rightarrow
7	公共交通利用案内の充実	多言語によるマップの制作配布や情報提供	岡崎市	制作・配布				\rightarrow
8	公共交通の利便性の向上	ICカードの導入検討	愛知環状鉄道 交通事業者	導入検討				
9	鉄道輸送の安全確保	施設の耐震対策、修繕・更新	愛知環状鉄道 交通事業者	検討・整備				
	まちバスや既存バス路線の改善と利便性の高い 循環型バスの連行	まちバスの運行改善	岡崎市	改善	警案での運行			→
10		既存パス路線の改善	名鉄バス市民	検討				
	交通結節点・乗換拠点の整備	バス停上屋ベンチの整備	名鉄バス	検討・整備				\rightarrow
10		自転車駐車場の整備	岡崎市	検討・整備				\rightarrow
	観光交流の促進に向けた交通環境の整備	観光モデルルートの設定	交通事業者 岡崎市	that dete				
12		バス・タクシー周遊コースの検討		検討・実施				
(3)	バス基幹軸と地域内交通の連携	パス基幹軸及び地域内交通の確保維持及び改善、相互の乗換 利便の向上	交通事業者 岡崎市	検討・改善				
	広域的な路線の維持と連携強化	広域バス等の運行維持・改善	岡崎市 関係自治体 交通事業者					
14		コミュニティバスの相互利用研究		検討・改善				\rightarrow
(15)	運賃制度の改善、運賃割引制度等の導入	乗継等割引運賃設定、企画切符の発行	名鉄バス名鉄東部交通	制度の新設・改善	手の検討・実施			
		高齢者のモビリティマネジメントの実施		25 to 11-461-1	_			
		中学生等へのモビリティマネジメントの実施	岡崎市 市民	乗り方教室の実施				
16	自動車利用から公共交通利用への転換促進	通勤交通での公共交通利用転換の促進	企業	公共交通通勤促进	単の取組みの実施			→
		利用啓発イベント(公共交通に親しむ日)等の実施	交通事業者	公共交通に親しむ	日の開催			\rightarrow
		 						

事業種別	該当事業番号
補助対象事業	0, 2, 3, 4, 6, 3, 4
非補助事業	上記以外

【平成28年度における取組み】

- 1. 額田地域内フィーダー交通の確保・維持・改善(補助対象事業)
 - ・中山間地域である額田地域において、コミュニティバスや乗合タクシーの運行を計画的に運行した。
 - ・地域内の住民とともにバス利用実態のアンケート調査を行い、地域のニーズに合わせた改善を検討した。
 - ・沿線地域住民からの要望を受け、新たな利用を見込み、運行ルート上にバス停を新設した。
- 2. 利用促進策の実施(非補助事業)
 - ・公共交通マップを作製し、市内バス路線の情報提供を行った。
 - ・市内イベントにおいて「公共交通に親しむ日」を実施し、 額田地域の魅力とともに実際に運行している車両の展示や、 バスの運転手体験、バスの乗り方教室等を開催した。
 - ・市内中学校において公共交通・交通安全教室やバスの乗り方教室を 行い、モビリティ・マネジメントを図った。



額田地域コミュニティバスの展示

- 3. 市内バス路線評価・見直しに向けた検討(非補助事業)
 - ·交通政策会議において、公共交通網形成計画で示された考え方に基づき、実施に向けた協議・検討を行った。
- 4. 地域公共交通会議の開催(非補助事業)
 - ・岡崎市交通政策会議は5回開催予定。額田地域協議会は5回開催した。

4. 具体的取組みに対する評価

【平成28年度における取組みに対する評価】

- 1. 額田地域内フィーダー交通の確保・維持・改善(補助対象事業)
 - ・地域協議会を開催し、地域住民と活発に意見交換を行うことで、地域のコミュニティバス等に対する前向きな意見や、地域で回数券の購入等の利用促進策が出るようになった。
 - ・地域内の全住民を対象にバス利用に関するアンケート調査を行い、現在のコミュニティバス等の利用状況 や新たな利用要望を把握することができた。調査結果について額田地域協議会で共有を図り、結果をもと に路線の改善検討を行った。
 - ・生活交通確保維持改善計画で掲げた目標値に達しない見込みの路線が見られるが、額田支所市民病院 線以外の路線で利用者が昨年度より増加する見込みである。

◆各路線の利用者数

	利用実績(人)	利用実績(人)	目標値(人)	H28年度 利用者見込(人) (H28.4~29.3)	評価	(DZ0/DZ1)	1運行当たり1.0人 未満の系統(人/回) (H27.10~H28.9)
額田支所市民病院線	4,027	7,672	8,067	7,448	未達成	97.1%	該当なし
下山地区線	1,854	4,920	3,806	5,341	達成	108.6%	該当なし
宮崎地区線	220	465	446	482	達成	103.7%	該当なし
形埜地区線	477	819	989	853	未達成		切山・小久田コース 0.2 毛呂・井沢コースB 0.9
豊富·夏山地区線	245	446	500	464	未達成	104.0%	該当なし

2. 利用促進策の実施(非補助事業)

・市内バス路線全体の利用者数は、年間利用者数を前年度と比較すると、約 101.1%*となり、僅かに増加傾向が見られ、効率的な利用促進策が行われた。

※ H27 年度利用者数/H26 年度利用者数	H26年度利用者数 (H26.4~H27.3)	H27年度利用者数 (H27.4~H28.3)
	6,531,905人	6,605,077人

- 3. 市内バス路線評価・見直しに向けた検討(非補助事業)
 - ・交通政策会議において協議・検討を行ったが、評価・見直しの方向性を定めるには至らなかった。

4. 地域公共交通会議の開催(非補助事業)

・平成 28 年度においては、額田地域協議会を5回開催し、地域のコミュニティバス等について、地域住民との協議の場を多く設けることが出来た。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

1. 額田地域内フィーダー交通の確保・維持・改善

- ・昨年度から利用者数は増加傾向にあるが、目標人数には達していない路線がある。
- ・アンケート調査を行った結果、把握できていなかった住民の利用需要があった。
- ・1 運行当たりの利用者数が 1.0 人未満の路線が存在する。

地域協議会を中心として、地域住民と運行内容の協議・見直しを行い、地域のニーズを反映させた内容を平成 29 年 10 月からの計画に反映させる。

また、公共交通マップの作製や市内イベントにおいて沿線地域とバス路線の紹介等の利用促進策を継続して行うことにより、更なる利用者利便の向上を図る。

2. 利用促進策の実施

・効果的な利用促進策は継続して実行し、高齢者を対象とした乗り方 教室等、新たな取組みも行っていく必要がある。 交通事業者や企業、市民等と連携し、公共交通等の利用を促進するための講習会やイベントを開催するなど、モビリティ・マネジメントの取組みの実施をとおして市民の意識変容を促す。

3. 市内バス路線評価・見直しに向けた検討

·公共交通網形成計画においてバス路線区分や評価指標の考え方 を示したが、市内バス路線の評価・見直しの実施には至っていない。 交通政策会議で検討し、市内バス路線の区分を行い、持続可能なネットワーク構築を目指した評価・見直しを実施する。

4. 地域公共交通会議の開催

・今後も額田地域協議会を継続して開催し、額田地域内コミュニティバス等について、地域住民、交通事業者、行政が連携して利活用を検討していく必要がある。

中部様式2

岡崎市交通政策会議

平成 18 年 11 月 27 日設置

1. 直近の第三者評価の活用・対応状況

直近の第三者評価委 員会における事業評 価結果

利用者が伸び悩む中山間部における利用 促進と路線網・運行形 態再検討の推進を希 望する。

地域公共交通網形成 計画を策定し、まちづく りとの連携、基幹路線 の充実を図り、計画の 推進に積極的に取り組 むことを期待する。

事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)

- ・公共交通マップの作製や市 内イベントにおいて沿線地域 とバス路線の紹介等の利用 促進策を行った。
- ・アンケート調査を行い、地域 のニーズ把握に努め、平成 29 年 10 月からの運行に反 映させる。
- ・「岡崎市公共交通網形成計 画」を策定した。
- ・持続可能なバスネットワーク の構築を目標に、市内バス 路線の評価・見直しについて 交通政策会議で協議を行っ た。

今後の対応方針

効果的な利用促進策は継続して行い、地域の特性やニーズに合った持続可能な公共交通をめざし、地域住民、交通事業者、行政など多様な主体が協同して計画・整備・運行を行っていく。

本市では「立地適正化計画」の策定を予定しており、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方との整合を図りながら、まちづくりと連携したバスネットワークの確保・維持を図っていく。

2. アピールポイント

◎地域協議会での協議・意見交換

額田地域の各地区に協議会が存在し、定期的にコミュニティバス等の利用状況の確認や路線の確保維持のための検討を行っている。

地域協議会の中で、地域住民が地域の日常生活の移動手段の確保のためにどのようなことができるかを主体的に考え、地域協議会によるバス停の設置や回数券購入の助成等、住民主体の利用促進策を行うことができている。

◎額田地域のバス路線の利用に関する調査

現在運行しているコミュニティバス等のバス路線に対する住民のニーズを把握するため、額田地域 全住民を対象にアンケート調査を行った。

これにより、今まで把握することの出来なかった利用実態や、バスを利用したいが運行上利用出来 ていない、隠れた利用需要を把握することが出来た。本調査で把握した地域のニーズや特性を平成29 年10月の運行に反映させていく予定である。